



2024年1月16日

各位

会社名 株式会社フィット
代表者名 代表取締役社長 鈴江 崇文
(コード番号：1436)
問合わせ先 執行役員 溝手 妥
(03-6433-5560)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年3月下旬に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）開催に係る基準日について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において権利を行使することができる株主を確定するため、2024年1月31日（水曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権の行使することのできる株主といたします。

- (1) 公告日 2024年1月16日（火曜日）
- (2) 基準日 2024年1月31日（水曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<http://www.fit-group.jp/>

2. 本臨時株主総会の開催予定日及び付議議案について

本臨時株主総会は、「商号変更」の定款の一部変更に係る議案を付議する予定です。開催日時、開催場所、付議議案の詳細につきましては、今後開催する当社取締役会において決定次第、改めてお知らせいたします。

以上